

パブリックコメント (市民意見提出手続制度)

『伊万里市犯罪被害者等支援条例』(案)について

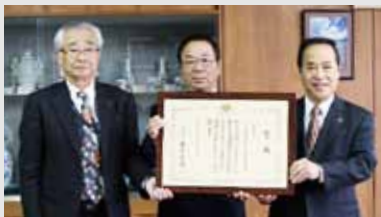
より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見をお寄せください。

犯罪被害者やその家族は、犯罪による生命や身体の直接被害だけでなく、精神的、経済的に苦しめられています。さらに、興味本位のうわさや心ない中傷などで名誉を傷つけられたり、平穏な生活が脅かされたりして、二次的な被害を受けることがあります。

そこで市は、犯罪被害者などの支援に関する施策を推進するために、条例を制定することにしました。この条例のもとに、犯罪被害者などが受けた被害の軽減や回復に向けた取り組みを推進し、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現をめざします。

パブリックコメント案内

- ◆意見提出をお願いする資料  
『伊万里市犯罪被害者等支援条例』(案)
- ◆意見募集期間 1月4日(水)～27日(金)
- ◆案の公表先・入手先  
(1)人権・同和対策課または情報広報課市民サービス係  
(2)各町公民館または市民図書館  
(3)市ホームページ <http://www.city.imari.saga.jp/>
- ◆意見の提出方法  
意見は、住所・氏名(または団体名)を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。  
①メール [jinken-douwa@city.imari.lg.jp](mailto:jinken-douwa@city.imari.lg.jp)  
②郵便 〒848-8501  
伊万里市立花町1355番地1  
伊万里市役所 人権・同和対策課 あて  
③直接提出 案の公表先・入手先(1)または(2)  
④ファックス ②7650
- ◆問合せ 人権・同和対策課人権・同和対策係  
(☎)③2190



↑塚部芳和市長に受賞の喜びを報告する田中茂樹会長(中央)と小杉道久波多津公民館長(左)

波多津町まちづくり運営協議会が『九州農政局長賞』を受賞

波多津町まちづくり運営協議会が、豊かなむらづくり全国表彰事業で九州農政局長賞を受賞し、12月5日、塚部芳和市長に喜びを報告しました。協議会は、地域の課題解決に向けた『波多津町まちづくり計画』に基づき、地域ぐるみで各種事業を展開。農畜産物のPR・販売拠点としての波多津ふれあい広場の整備やカキ焼き小屋の運営、海水を活用した『波浦の塩』の商品開発と販売、あぐり山の環境整備、コミュニティバスの運行のほか、波多津みなと祭りの開催などに取り組んでいます。田中茂樹会長は、「今後も行政に頼らない自立したまちづくりをめざします」と抱負を語りました。

市長雑感

伊万里市長 塚部 芳和

福

年が明けて初めて神社や寺などに参拝する『初詣』では、誰もが熱心に1年の無事と平安などを祈願します。

本来神様は、各家を訪れてその年の福を授け、災難や疫病から守ってくださるといわれています。年末の大掃除は、1年の汚れをまとめて落とすことですが、それだけではありません。新しい年の福をつかさどる年神様を家にお迎えするための大切な準備でもあるのです。年神様が最初に降り立つ場所は門松。しめ縄は年神様を祭るのにふさわしい清浄な場所を示し、鏡餅は年神様へのお供え物だということです。

日本には、古くから自然のものに神が宿るという考え方があります。家の中には、年神様だけでなく火や水の神様、歌にもあるトイレの神様などさまざまな神様がいます。これらの神様の居心地を良くするために

必要な掃除をすることで福を授かり、貧乏神や疫病神を寄せつけないと考えられています。

人間は、本来自助努力が必要ですが、自分の力がどうしても及ばないところに『神頼み』をしたくなるものです。しかし、神様は私たちが一日一日努力する姿を見ておられ、その証しに恩典を与えられるのです。何もなければ、恩典を受けることはできないと思います。

そう考えると、神頼みに偏重せず、自分頼みとすることが肝心です。大掃除をすることで年神様が『福』というお年玉をくださるよう、行動を起こすことで活路が開けるのではないのでしょうか。それは、例えば、『一日一善』でも良いのです。さあ、新しい年が始まりました。一年の計は元旦にありといわれます。自分の目標に向かって計画を立ててみませんか。この1年が市民の皆さんにとって『福』多い年でありませうように。